

春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

期間

4月6日(金)～15日(日)

運動の基本

- 子どもと高齢者の交通事故防止

全国重点

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

栃木県重点

- 子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動の推進

◎3S運動とは

SEE 子どもや高齢者をいち早く発見する。子どもや高齢者の動きをよく見る。

SLOW

子どもや高齢者を見たら減速する。

STOP

危険を感じたらすぐに停止する。

の3つのSを推進する運動です。3Sを守り子どもや高齢者を交通事故から守りましょう！

●問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

自治医大駅西口周辺を自転車放置禁止区域に指定しました

自治医大駅西口の自転車置場内に長期間放置されている自転車が多数見受けられます。まちの美観を損ねますので、自転車置場エリアを含めた駅西口周辺を自転車放置禁止区域に指定しました。

放置禁止区域内に放置してある自転車等は撤去し保管場所に移動します。

なお、自転車置場エリアにつきましても、従来どおり駐輪することはできます。

一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車をなくして、住み良いまちづくりに参加しましょう。

●放置禁止区域指定日

平成24年4月1日

●保管場所

自治医大駅東自転車駐車場
下野市医大前4-4-1

☎(44)7058

●保管費用

返還の際に、
自転車 1,000円
原付 2,000円
を徴収します。

●その他

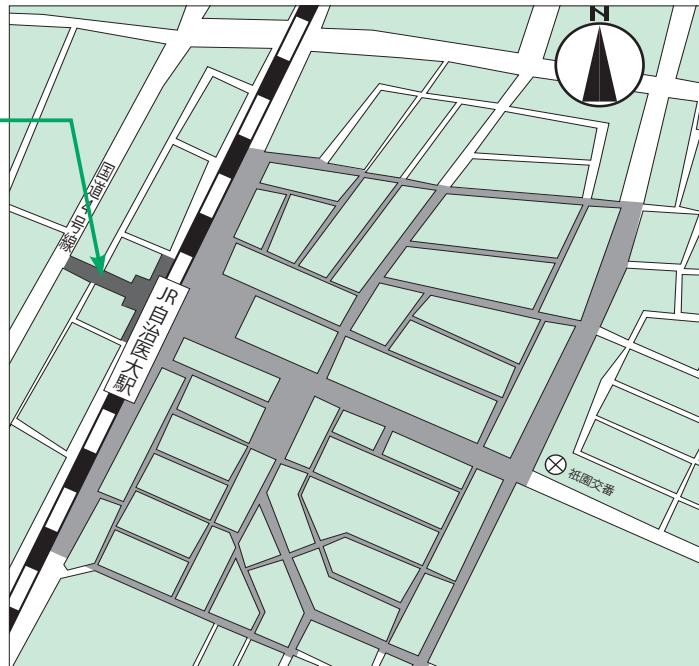
告示の日から90日経過後、なお引き取りがない自転車は処分します。

●問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555



〔自転車放置禁止区域図〕
指定区域



新たに指定した 自転車放置禁止区域

自治医大駅東は、既に自転車放置禁止区域として指定されています。

優良運転者表彰交付の お知らせ

優良運転者の定期表彰を行います。申請手続きなど、詳しくは今月号の33ページをご覧ください。